

誰一人取り残さない能登へ

設立記念助成プログラム
募集要項

一般財団法人里山里海未来財団
2025年4月5日(土)



里山里海未来財団

Japan Satoyama Satoumi Future Foundation

一般財団法人里山里海未来財団（以下、当財団）は、能登の里山里海の営みを未来につなぎ、人と里山里海が響き合う地域を実現することを目指して能登半島における市民の挑戦に伴走し、さまざまな助成・寄付プログラムを運営しています。

当財団では、2024年12月1日の法人設立（一般財団法人）にあたってクラウドファンディングを行いました。その際にご支援いただいた寄付金を元に基金を設立し、この度「設立記念助成プログラム」を実施する運びとなりました。

1. 概要

項目	内容
名称	一般財団法人里山里海未来財団 設立記念助成プログラム
概要	里山里海未来財団の法人設立を記念して、「未来の子供たちに”里山里海”をつむぐコミュニティ活動」というテーマを活動領域とする活動団体を公募。設立クラウドファンディングにて集まった資金から助成を行う。
助成総額	1,000,000円
1団体の助成金額	上限 300,000円
採択団体数	最大 3団体
対象事業	被災によるストレスを抱えて学びや日常生活に支障をきたしている子どもたちが増え、また、震災によって加速した人口減少・少子高齢化等によって子どもたちが気軽に遊べる場が日常から消えつつある。本事業では、能登半島の自然や文化に触れつつ、子どもたちが気兼ねなく過ごせるような場を提供している、以下の団体が実施する公益的（地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する）な事業に対して助成を行う。 【対象活動】 能登半島というフィールドの中で以下のいずれかに当てはまる活動を行っている。 - 子どもたちが楽しく時間を過ごすことができる第三の居場所の提供 - 能登半島の地域性を感じ、学ぶことができる子どもたち向けの自然体験、文化体験プログラムの提供 - 被災者である子どもたちの精神的なケア 【対象団体】 能登半島を活動エリアとする公益法人、NPO法人、任意団体、市民活動団体、地域づくり協議会等（法人格の有無は不問）、または同自治体に本拠地を置く企業（対象事業が非営利活動の場合に限る） ※個人は対象外
当財団の事務管理費	総額の10%（100円未満は切り捨て）
その他の要件	本事業においては書類およびプレゼンテーション動画にて、3名の審査員が選考を行います。選考に向けて、事前に事業プレゼンテーションの撮影動画を提供していただきます。

2. 助成内容

採択事業者に対して、当財団では以下の支援を行います。

- 助成金の分配
- 助成事業の企画から振り返りまでの伴走
 - 交付決定後、改めて面談を行い事業計画をブラッシュアップした上での事業開始となります。事業の実施にあたって助成金以外の資金調達が必要な場合は、資金調達の伴走支援も対応可能です。他の資金調達もご検討している場合は申請段階からご相談ください。
- 各団体の取り組み内容と意義を社会に広く伝えていくために、当財団の公式HPやSNS等を活用した広報活動

3. 申請までの流れとスケジュール

	実施項目	詳細
1	当財団の担当者との面談	検討されている事業が当財団のプログラム対象となるかを一度ご相談ください。相談は対面またはZoomとメールを組み合わせで行います。なお、実施したい事業内容・スケジュール感・予算規模等については、情報の齟齬が起きることを避けるために必ずドキュメントにてご提供いただきます。 ・お問い合わせ先：里山里海未来財団 事務局 ・Mail: info@n-mirai.net ・相談期間：2025年4月5日～2025年4月27日
2	エントリー（申請書類の提出）	申請書（目的、事業内容、スケジュール、助成希望額、寄付募集期間等）、予算書を作成し、同意者署名用紙を添えて提出ください。書類の不備、不明な点など当財団の事務局にてチェックいたします。事務局から申請者へ問い合わせを行う場合がございますのでご承知ください。 ・提出方法：メールに添付の形式 ・提出先： info@n-mirai.net ・提出期間：2025年4月5日～2025年5月8日
3	選考会 → 助成先の決定	選考期間：2025年5月8日～5月22日 詳細は後述する【6. 選考方法】の項目をご確認ください。
4	採択通知	採択通知予定日：2025年5月23日
5	助成金の支給	助成金の支給予定日：2025年6月1日
6	事業実施	事業実施期間：2025年6月1日～2026年2月28日 ※事業実施期間が2026年3月までかかる場合は応相談
7	報告書の提出	締切：2026年3月27日(金) ・申請者は、寄付者、社会に対し申請時の事業報告方針・方法に基づき、成果や寄付金の使途について報告します。報告は当財団のホームページ、SNS等にも掲載予定です。また、事業終了後、1ヶ月以内に当財団に活動内容がわかる写真を添えて報告書を提出ください。 ・なお、当財団が開催する報告会にて事業内容および成果の発表を依頼することがあります。

4. 申請額(助成限度額)

申請額(助成限度額)は、1事業あたり300,000円です。

- 実施事業にかかる費用の100%(10/10)で申請可能
- 助成金の使途に制限なし(原則、申請事業に直接必要な支出に限る)
- 選考会の判断により、事業内容や寄付募集額などの変更を求める場合あり

5. 対象団体、対象事業

下記の全てに該当する団体が実施する公益的(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)な事業が対象です。個人は対象としません。

- 「未来の子供たちに”里山里海”をつなぐ活動」というテーマに該当する活動を行う、以下の団体が実施する公益的(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)な事業

【対象活動】

能登半島というフィールドの中で以下のいずれかに当てはまる活動を行っている。

1. 子どもたちが楽しく時間を過ごすことができる第三の居場所の提供
 2. 能登半島の地域性を感じ、学ぶことができる子どもたち向けの自然体験、文化体験プログラムの提供
 3. 被災者である子どもたちの精神的なケア
- 七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町、氷見市に本拠地を置く公益法人、NPO法人、任意団体、市民活動団体、地域づくり協議会等(法人格の有無は不問)、または同自治体に本拠地を置く企業(対象事業が非営利活動の場合に限る)
 - 2025年6月1日以降に着手する事業で、2026年2月28日までに終了する事業(2026年度内に終了する事業の場合は応相談)
 - 事業担当者を設置し、当財団の担当者と綿密にコミュニケーションを取りながら、年間の事業計画・ファンドレイジングプラン作成に取り組めること
 - 以下のいずれにも該当しないこと
 - 営利を目的とするもの
 - 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある団体
 - その他、「里山里海未来財団」の目的に適さない団体

6. 選考方法

申請を行った事業者に対して当財団の「設立記念助成プログラム選考会」において書類およびプレゼンテーション動画による選考を行い、結果を文書にて通知します。選考会では、選考基準をもとに、審査員の合議により、採択の可否と助成限度額を決定します。

※選考基準

- 設立記念コースの趣旨と条件に合致しているか
- 公益性: 地域社会のニーズや課題を的確にふまえたうえで課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する公益性が高い事業であり、具体的な成果が期待できるか
- 計画性: 目的、目標、事業計画、事業予算、寄付獲得方針・プランが明確で、妥当なものか

- 実現可能性: 実現可能な事業か(体制、財源、寄付獲得プラン等)
- 出口戦略: 地域社会に情報が発信されている(発信することができる)か

7. 提出書類

以下の書類をご提出ください。

- 申請時
 - 助成事業申請書【様式01】
 - 助成事業申請書【様式02 収支計画】
 - 定款・会則 1部
 - 構成員名簿または会員名簿 1部
 - その他事業内容がわかるもの(任意)
- 助成金請求時
 - 助成金交付申請書
 - 口座番号の確認がとれる預金通帳の写し
- 事業終了時
 - 報告書
 - 決算書
 - 活動内容がわかる写真や作成した資料(印刷物含む)

8. 注意事項

- 申請者名、代表者名、所在地、事業内容、助成金額については公開します。
- 申請書等に記載いただいた個人情報、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。
- 提出いただいた書類、資料等は返却いたしません。
- 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしません。
- 以下の場合は、助成金を交付することができません。
 - 寄付者と採択団体との間で助成金(寄付金)が不正な利益の取得や供与に使用される疑義がある場合
 - 採択団体が法令、本要項もしくは当財団の指示に違反した場合
 - 助成金の元となる寄付金が思うように集まらなかった等で必要な資金調達ができず、事業を全く実施できない場合
- 事業を変更もしくは中止とする場合は別途手続きを行っていただきます。
- 交付済みの助成金が助成事業に使われていない場合は、当財団に全額返還していただきます。

9. お問い合わせ先

エントリーを検討されている方は、一度以下のメールアドレスまでご連絡ください。担当者より3営業日以内に折り返しいたします。

一般財団法人里山里海未来財団 事務局

Mail: info@n-mirai.net

住所: 〒926-0804 石川県七尾市生駒町3-3

TEL:090-9760-8989

HP: <https://n-mirai.net>

以上